

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

津波注意報・警報等発表時の避難行動および避難所開設基準について

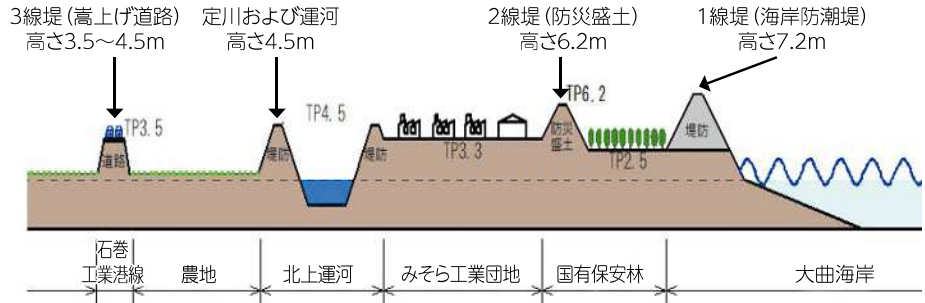


市では東松島市復興まちづくり計画に基づき、海岸防潮堤(1線堤 高さ7.2m)、防災盛土(2線堤 高さ6.2~10m)、嵩上げ道路(3線堤 高さ4.5m)の整備が完了していることから、避難行動と避難所開設基準について、下表のように定めています。

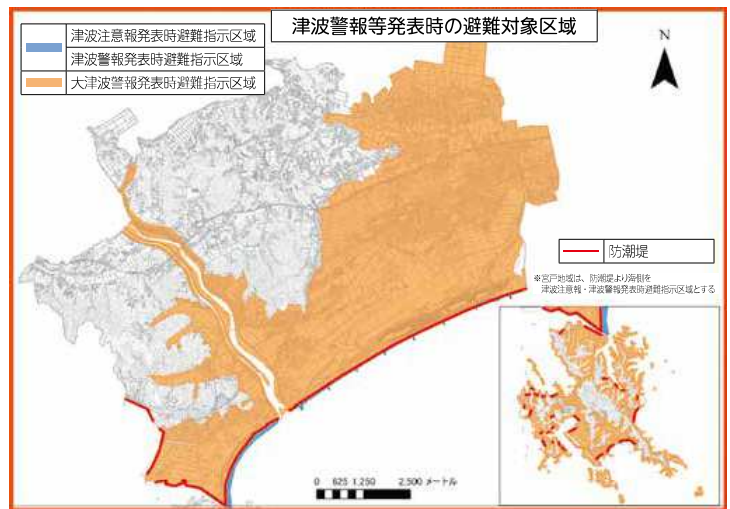
注意報・警報等の種類により下表のとおり避難行動をお願いします。

■問 防災課危機対策係 ☎内線1162

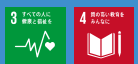
■津波防御施設のイメージ(大曲地区の例)



注意報・警報等の種類	避難対象者	避難行動	地域避難所
津波注意報 (最大波高20cm~1m)	漁業従事者、漁港等で作業に従事している方、海水浴客など	防潮堤の外側(海側)にいる方は防潮堤の内側(陸側)に避難	開設しません
津波警報 (最大波高1m~3m)			
大津波警報 (最大波高3m超)	大曲全域、赤井全域、矢本東地域(下小松を除く)、矢本西地域(上小松、沢田、前里、手招を除く)、小野上、小野下、往還上、往還下、平岡、野蒜地域(野蒜ヶ丘を除く)宮戸地域(集団移転団地を除く)	浸水想定区域外の場所あるいは指定避難場所、津波避難場所に避難 ※詳細は「東松島市防災マップ」をご覧ください。	開設します ※詳細は「東松島市防災マップ」をご覧ください。



スポーツの秋到来～今年新しく整備した市内スポーツ施設を紹介します～



■矢本運動公園体育館および野球場

令和7年2月に矢本運動公園体育館が完成しました。この体育館アリーナでは、柔道、剣道、空手、剣道等の試合場を2面確保でき、各競技用の備品が整備されているほか、ポッチャやモルックなどのニュースポーツも利用することができます。また、同公園内の野球場のバックスクリーンや屋外トイレなども新たに再整備しました。



矢本運動公園体育館



矢本運動公園野球場バックスクリーン

■鷹来の森運動公園屋外運動場(C・D球場)

令和6年6月から鷹来の森運動公園の大規模改修工事を実施していますが、改修工事が一部完了し、屋外運動場のうちC・D球場が7月末から利用できるようになりました。ダックアウトやフェンス、土の入れ替えなど、多くのものがリニューアルしたほか、施設全体が東松島市のイメージカラーの青色となりました。



鷹来の森運動公園屋外運動場(C・D球場ダックアウト)



鷹来の森運動公園屋外運動場(C・D球場)

※上記施設の整備について下記の防衛省補助金等を活用しています。

○特定防衛施設周辺整備調整交付金(9条交付金)…矢本運動公園体育館備品一式

矢本運動公園野球場バックスクリーン

○防衛施設周辺整備統合事業費補助金(8条補助金)…鷹来の森運動公園大規模改修

■問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線3331~3334

東松島市スポーツ施設一覧



ふるさと納税寄附金の受入状況・取組 ～魅力あるまちづくりに向けて～

令和6年度もふるさと納税制度を通じて、全国の皆さんから東松島市を応援していただきました。多大なるご支援に感謝申し上げます。皆さんからの貴重な寄附金は、魅力あるまちづくりに役立てていきます。ここでは、ふるさと納税制度を活用した事業と昨年度寄附いただいた企業について紹介します。

■問 ふるさと納税推進室 ☎内線1235、復興政策課企画調整・統計係 ☎内線1277

令和6年度 ふるさと納税寄附金の受入状況

寄附受入額
322,405,200円
寄附受入件数
21,217件

防災
対策
分野
推進
事業



子ども
健康
分野
事業



産業
分野
事業



ふるさと納税寄附金を活用した事業

環境
保全
分野
事業



高齢
者等
緊急
通報
分野
事業



企業版ふるさと納税寄附金の受入状況

寄附受入額 16,900,000円
寄附企業数 24社

ふるさと納税寄附金を活用した事業 東松島市まち・ひと・しごと創生推進事業

ご支援いただいた企業一覧

※敬称略、順不同

株式会社丸本組
東鉄工業株式会社東北支店
未来テクノス株式会社
株式会社佐浦
株式会社不動産鑑定青田事務所
フレスコ株式会社
株式会社STAYGOLD

東洋安全防災株式会社
株式会社ウエストエネルギーソリューション
株式会社ゆのあ
株式会社五大建設足場
株式会社国際開発コンサルタンツ
株式会社ホクエツ宮城
株式会社サラリサーチ

株式会社アイ・ケー・エス
久我建設株式会社
株式会社楠山設計
エネグローバル株式会社
丸が建設株式会社
株式会社ヒラツカ

結婚活動応援補助金のお知らせ ～結婚を希望する方の新たな出会いを応援します～



みやぎ結婚支援センター「みやマリ」への入会登録料の助成を行っています。

■支給要件 次の全ての条件を満たす方が支給対象となります。

- (1)令和5年7月1日以降にみやぎ結婚支援センターに入会した方(再入会を含む)
- (2)東松島市に住民登録しており、現に婚姻をしていない方
- (3)暴力団員等に該当しない方
- (4)市税等に滞納がない方



市ホームページ



みやマリ

■支給額 入会登録料11,000円のうち最大8,000円(1人につき1回)
※キャンペーン等の割引適用により、入会登録料の支払額が8,000円を下回った場合は、その金額を補助します。

■申請期限 入会登録日から3か月以内

■申請書類および申請方法 上記二次元コードから市ホームページをご覧ください。また、申請書および記載例は、市ホームページからダウンロードまたは市民協働課、市民生活課、鳴瀬総合支所で配布しています。

■みやぎ結婚支援センター「みやマリ」とは 結婚を希望する独身男女を支援するため、宮城県が開設した支援センターです。AIを活用したマッチングシステムを導入しており、婚活イベントやセミナーなども定期的に行われています。

■支給時期 上記の支給要件を確認後支給します

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803・3808

東松島市結婚祝金のお知らせ



■支給要件 次の全ての条件を満たすご夫婦が支給対象となります。

- (1)婚姻日において、夫婦のいずれか一方の年齢が39歳以下であること
- (2)婚姻日から起算して、結婚祝金申請までの本市における住民登録期間が、原則として、3か月以上経過していること
- (3)原則として、支給申請日時点で夫婦のいずれもが市内に住民登録していること



市ホームページ

■支給額 夫婦1組につき2万円

■申請期限 婚姻日から1年間

■申請書類

- ・本市で婚姻届を提出された方には、婚姻届受理時に必要な書類(返信用封筒含む)を配布します。
- ・市外で婚姻届を提出された方および婚姻後1年以内に市内へ転入された方は市民生活課、鳴瀬総合支所、市民協働課の窓口で必要な書類を配布します。
- ・市ホームページからダウンロードまたは市民生活課、鳴瀬総合支所で配布しています。

■申請方法

- ・申請書に必要な事項を記入の上、返信用封筒で市民協働課宛に郵送してください。
- ・持参の方は、市民協働課、市民生活課、鳴瀬総合支所で申請を受け付けています。

■支給時期 上記の支給要件を確認後支給します

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803・3808

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

調整給付金(不足額給付金)の支給について



調整給付金(不足額給付)とは

調整給付の「不足額給付」とは、以下の事業により、当初調整給付(※注)の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。

- ①当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基に推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方に対して、その差額を支給します。

例

- 令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少したことにより、「令和6年分推計所得税額(令和5年所得)」>「令和6年分所得税額(令和6年所得)」となった方
- こどもの出生等、扶養親族が令和6年中に増加したことにより、「所得税分定額減税可能額(当初給付時)」<「所得税分定額減税可能額(不足額給付時)」となった方
- 当初調整給付後に税額修正が生じたことにより、令和6年度分個人住民税所得割額が減少し、都度対応ではなく、不足額給付時に一律対応することとされた方

- ②個別に書類の提示(申請)により、給付要件を確認して給付する必要がある方(=本人および扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方)に対して、1人あたり原則4万円(定額)を支給します。

例

- 青色事業専従者、事業専従者(白色)の方
- 合計所得金額48万円超の方

※注 昨年度、「定額減税しきれないと見込まれた方」に対しては、当該減税しきれないと見込まれた額を基礎として、調整給付金(当初調整給付)を支給しています。

給付金の支給手続き

- ①令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方

■令和6年度課税市区町村と令和7年度課税市区町村が同じ場合

- ・対象者には、令和7年度個人住民税課税市区町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- ・確認書の内容(支給要件、振込先等)を確認して、下記担当まで返送ください。

■令和6年度課税市区町村と令和7年度課税市区町村が転出により異なる場合

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・令和6年中に転出された方であって給付対象となる方は、令和7年度課税市区町村に対し、申請書に必要な資料を添えて、提出ください。

- ②個別に書類の提示(申請)により、給付要件を確認して給付する必要がある方であって、下記のいずれの要件を満たす方

- ・令和6年度所得税および令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ(≠本人として定額減税対象外)
- ・税制度上、「扶養親族等」から外れてしまう、青色事業専従者・事業専従者(白色)の方、合計所得金額48万円超の方(≠扶養親族等としても定額減税対象外)
- ・低所得者向け給付(R5非課税給付等、R6非課税化給付等)対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない
- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・令和7年度課税市区町村に対し、申請書に必要な資料を添えて、提出ください。

対象となる可能性がある方には、8月29日以降に関係書類を送付しています。同封している確認書に必要な事項を記入の上、返信用封筒で提出してください。確認書が返送された後、内容を審査の上、1か月程で振込します。

■問 福祉課地域福祉推進係 ☎内線1172～1174

市営県営住宅入居者募集



- 申込用紙配布期間 9月1日(月)～12日(金)

- 案内・申込用紙配布場所 市役所建築住宅課(鳴瀬庁舎2階)、市民生活課総合案内(矢本庁舎1階)、一般社団法人東松島みらいとし機構(東松島市営住宅管理センター窓口)

- 申込方法(受付期限)

専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。

【9月12日(金)までの消印有効】

※申し込む住宅により送付先が異なりますのでお間違えのないよう送付してください。

- 募集住戸

案内書、東松島市営住宅管理センターホームページを確認ください

- 問 希望する住宅により、問い合わせ先が異なります。

<市営住宅を希望の方>

一般社団法人東松島みらいとし機構 東松島市営住宅管理センター
東松島市大曲字寺前61番地2 ☎98-7727

<県営住宅を希望の方>

宮城県住宅供給公社 東部支社 募集班 ☎85-0296

就学時健康診断のお知らせ



来春、小学校に入学予定の児童を対象に、就学時健康診断を実施します。

- 対象 来春、小学校入学予定の児童

(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

- 実施日時・場所(各日午後実施)

実施日	受付時間	入学予定校名	場所
10月2日(木)	12時15分～12時45分	赤井南小学校	市コミュニティセンター
10月8日(水)	12時30分～13時	矢本西小学校	
10月20日(月)	12時30分～13時	大塩小学校	
10月21日(火)	12時30分～13時	宮野森小学校	矢本西市民センター
10月22日(水)	12時30分～13時	矢本東小学校	
11月5日(水)	12時30分～13時	鳴瀬桜華小学校	市コミュニティセンター
11月6日(木)	12時30分～13時	大曲小学校	
11月10日(月)	12時30分～13時	赤井小学校	矢本西市民センター

※健診内容など詳しい内容は、9月中旬までに教育委員会から各保護者に郵送で通知します。

- 問 教育総務課教育指導係 ☎内線1251

令和7年国勢調査にご協力ください



- 対象 国勢調査では、住民票などの届け出に関係なく、10月1日(水)現在東松島市に普段住んでいる人全てを世帯ごとに調査します。

- 調査票の配布 総務大臣が任命した調査員が世帯を訪問し配布します。不在時には郵便受けなどに調査書類を入れる場合もあります。

- 調査の回答 インターネットまたは郵送で10月8日(水)までに回答をお願いします。

※インターネットでの回答を推奨しています。調査員による回収を希望する場合は市役所復興政策課まで連絡ください。

- 調査スケジュール

9月初旬から調査員が担当調査区の確認を行います。9月中旬から各家庭を訪問し、調査書類を配布します。

- 問 復興政策課企画調整・統計係 ☎内線1277

東松島市奨学金返還支援事業助成金のお知らせ



市では、地域包括ケアシステムの推進に必要な医療・介護・福祉分野の専門職の方の人材確保および定住促進施策の一環として、宮城県内の事業所に就職・勤務され要件を満たす方を対象に、奨学金の返還額の一部を助成します。

■対象者の要件 次の要件をすべて満たす方となります。

- ・奨学金の貸与を受けて、大学・短期大学・専修学校（専門課程）などを卒業し、看護師、准看護師、薬剤師、保健師、理学療養士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、助産師、保育士のいずれかの資格を有する方
- ・月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行っている方、または申請年度内に、月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を開始する方

■対象となる奨学金 独立行政法人日本学生支援機構奨学金、東松島市奨学金、そのほか市長が認める奨学金

■返還助成金

居住・勤務先状況	奨学金返還支援事業助成金
市内居住・市内事業所勤務	最大60万円（単年度上限20万円）
市内居住・市外（宮城県内）事業所勤務	最大30万円（単年度上限10万円）
市外（宮城県内）居住・市内事業所勤務	最大30万円（単年度上限10万円）
市外居住・市外事業所勤務	対象外

■助成期間 助成対象として認められた最初の年度から最長5年間

■申請方法 申請書に必要書類を添えて郵送または持参により、下記まで提出してください。

※申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。

■受付期間 10月1日（水）～31日（金）8時30分～17時15分

※土・日曜、祝日は除く。

■問・申込 福祉課地域福祉推進係 ☎内線1186



市ホームページ

9月1日～11月30日は、「秋の農作業安全確認運動期間」です～徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策～



近年、様々な農業機械の普及、農業従事者の高齢化により、機械操作のミス、過信と慣れによる安易な作業が重大事故に結びつき、依然として農作業死亡事故が多発しています。そこで、春と秋の農繁期にあわせた農作業安全運動実施期間を設定し、農作業事故を未然に防ぐため啓発活動を展開しています。下記の事に気を付けて、農作業安全に努めましょう。

■トラクターやコンバイン走行中の転倒・転落事故防止

- ①路肩からの転落に注意
- ②いねむり、脇見運転注意
- ③もしもの時に家族等と連絡が取れるように携帯電話を持参

■農作業安全の実践・確認項目 ①休憩の取れる無理のない作業 ②農作業や機械作業に適した服装 ③点検・整備は、必ずエンジン停止 ④油断せず後方確認、足元注意 ⑤慎重なほ場への出入り、慎重なあぜ越え ⑥農道の走行時は、路肩の状況を確認 ⑦道路走行に備え、反射板を装着

■道路に泥を落とさないように注意しましょう トラクターやコンバインなどを使用した農作業後に田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようお願いします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけではなく、歩行者、バイク、自転車、車いすなどの通行の妨げになり、大変危険です。環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないように注意しましょう。やむを得ず道路を汚してしまった場合には、速やかに泥の撤去・清掃をしてください。

※熱中症対策…近年、気候変動により、水稻の収穫作業時期（9月上旬～下旬）において、気温が高い状況が続いています。熱中症にならないよう十分注意するとともに、水分の補給、休憩時間の確保など行うなど、無理をしない作業を行いましょう。

■問 農林水産課農業政策係 ☎内線2142

高等学校等育英奨学資金貸付予約奨学生募集



■対象 保護者が宮城県内に住所を有している中学校3年生および義務教育学校9年生で、令和8年4月に高等学校、特別支援学校の高等部および専修学校の高等課程に進学を希望する優れた生徒であって、経済的理由により修学に困難があるもの。

貸付月額	国・公立	私立
自宅通学者	18,000円	30,000円
自宅外通学者	23,000円	35,000円

■採用方法 申請書および中学校等の学習成績の平均評定に基づき、学力・人物・家計が基準に適合するもの。

■申込 在学している中学校にある申請書類により受け付けます。締切日は各中学校に確認ください。

■留意事項 この募集は令和8年4月に前述高等学校などに進学を希望する生徒の予約手続きです。この奨学金は宮城県の奨学金であり、東松島市の奨学金と重複して申し込みできません。

■問 宮城県教育庁高校財務・就学支援室就学支援班 ☎022-211-3716

公用車に掲載する広告の募集について



市では、民間企業などとの協働により市の新たな財源を確保し、地域経済の活性化を図ることを目的として公用車への広告掲載を行っています。市内外を走行する公用車を広告媒体として活用ください。



▲掲載イメージ

■対象 宮城県内に所在する事業所、事務所または店舗を有する個人、団体などでその業務内容が明確な方

■対象車両 市が指定する公用車

■募集内容 広告内容を表示したマグネットシートを車体に貼り付けます。

広告掲載位置	規格	掲載期間	広告掲載料
側面（後列両側ドア）	縦35cm以内 ×横50cm以内 2枚	6か月以上 （年度内は最長12か月）	4,000円/月額 （消費税および地方消費税を含む。）

※広告内に「東松島市有料広告」の表示をすること（サイズ：縦3cm×横24cm以上）

※広告の作成・掲載・補修・撤去は、広告主の負担となります。

■広告掲載期間 10月1日（水）～令和8年3月31日（火）

■締切日 9月26日（金）まで

※募集内容に関する詳しい内容、応募に必要な書類や提出方法などは、市ホームページ「事業者用情報」を確認ください。

■問 総務課総務係 ☎内線1217

HPVワクチン（子宮頸がんワクチン定期接種）について



■対象 小6年生～高校1年生相当年齢までの女子（平成21年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれ）

対象者のうち、高校1年生相当年齢の女子が無料で接種できるのは、令和8年3月31日までです。

■スケジュール 初回接種から3回目完了まで約6か月かかりますので、接種を希望する高校1年生相当年齢の女子は9月30日までに初回接種を終えてください。転入等で予診票の無い方は健康推進課（矢本保健相談センター）まで連絡ください。

ワクチンの「意義・効果」「接種後に起こりうる症状」について、十分に理解したうえで接種してください。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105

「ツール・ド・東北2025 東松島グループライド」開催



「ツール・ド・東北」は、東日本大震災の復興支援と、震災の記憶を未来に残していくことを目的とした自転車イベントです。今大会は2年ぶりに「東松島グループライド」コースが設定され、道の駅東松島、あおみな、矢本海浜緑地公園など市内を走行します。沿道やエイドステーション(AS。休憩と飲食の提供をするところ)などの立ち



寄り地において、ライダーの皆さんへの温かい声援をお願いします。

石巻専修大学をスタートし、走行管理ライダーのガイドに従ってグループで走ります。道の駅東松島ASでは「銀鮭おかかおにぎり」、あおみなASでは「刺身定食」、矢本海浜緑地AS(公園)では「ずんだ水ようかん」がライダーに振る舞われます。また、月浜海水浴場や稲ヶ崎公園への立ち寄り、震災復興伝承館では語り部の方から震災についての説明もあり、東松島の景観や復興に触れながら自慢の食を堪能いただけるコースとなっています。

※ライダーのエントリー受付は終了しています。振舞いは、参加ライダーのみへの提供となります。

■日時 9月13日(土)9時から順次スタート

※「ツール・ド・東北2025」は、14日(日)も開催。

■場所 石巻専修大学→東松島市内→石巻専修大学

※大会時間中、多くの自転車が通行しますので、ご注意ください。

■走行予定時刻

立ち寄り地	先頭ライダー到着予定時刻	最後ライダー出発予定時刻
道の駅東松島AS	10時06分	11時04分
月浜海水浴場・稲ヶ崎公園	11時16分	12時30分
あおみなAS	11時46分	13時27分
震災復興伝承館	12時45分	14時04分
矢本海浜緑地AS(公園)	13時56分	15時21分

■主催 (一社)ツール・ド・東北、(株)河北新報社

■共催 宮城県、仙台市、石巻市、気仙沼市、東松島市、女川町、南三陸町、(株)三陸河北新報社

■問 (一社)ツール・ド・東北事務局 ☎03-3354-2300

～ブルーインパルスを道の駅東松島に～クラウドファンディング型ふるさと納税をしています



ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」のクラウドファンディング型ふるさと納税で、ブルーインパルスの退役機体(T-4)を道の駅「東松島」に展示するプロジェクトを開始します。

4,000円以上ふるさと納税(寄附)をされた市外在住の寄附者に対しては、返礼品として地場産品を送付します。また、10,000円以上寄附された方は、返礼品のほかに、展示場所近くに設置される銘板に希望により氏名を記載します。

市外にお住まいのご家族やブルーインパルスファンの方へ本プロジェクトをPRください。

※東松島市にお住まいの方が東松島市へふるさと納税(寄附)をした場合は、返礼品を受け取ることができませんが、10,000円以上寄附される方は、希望により氏名を銘板に記載します。詳しくは下記担当まで問い合わせください。

■プロジェクトの概要

- ・目標金額: 4,000万円
- ・募集期間: 7月3日～9月30日(90日間)
- ・寄附金の使い道: ブルーインパルス退役機体(T-4)の展示費用、展示機体の維持管理費用

■問 ふるさと納税推進室 ☎内線1235



ふるさとチョイス

スマホ講師を無料で派遣します



「初心者向けスマホ講習会」を身近な場所で受講できるよう、スマホ講師を派遣します。

■日時 土・日曜、祝日および年末年始を除く10時から16時まで。

1コースあたりの所要時間は2時間。

■場所 市内の集会所や市民センターなど ※申込者で準備ください。

■参加人数 8人以上20人まで ■講師 ソフトバンク株の専門講師

■コース

- ①はじめてのスマホ体験
- ②スマホの基本とLINE体験
- ③スマホの基本とキャッシュレス体験
- ④スマホの基本と防災
- ⑤スマホの基本とネット詐欺対策

※上記5つの中から1つのコースを選んでください。

■申込期限 開催希望日の2か月前までに申込ください

■その他

- ・講習会で使用するスマホは、参加人数分を講師側で用意します。
- ・プロジェクター投影のためのスクリーン(ホワイトボードや白い壁でも可)、あるいはHDMI端子付きの大きめのテレビやモニターを申込者側で準備ください。
- ・詳しい内容は下記に問い合わせください。

■問 デジタル推進課DX推進係 ☎内線1461

集団健診(追加健診)のお知らせ



■日時 9月20日(土) 9時～11時 ※午前中のみ実施。

■場所 矢本西市民センター

※結核肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も同日に受診可能です。

※結核・肺がん検診のリフト搭載車について

階段の昇降が困難な方や車いすを利用されている方でも、安心・安全に検査を行えます。ご利用を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記担当まで連絡してください。

受けよう健診～特定健診をまだ受けていない方へ～

市では、桃生郡医師会の協力の元、市内医療機関である真壁病院、やもと内科クリニック、イオンタウン矢本内科において、40歳以上の国保加入者を対象とした個別健診を実施しています。健診を受けた方に、地元企業の商品“ひがまつセレクション”をプレゼント(なくなり次第終了します)します。



■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3106・3107



まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

人権擁護委員に相談ください



人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです。

人権擁護委員は、地域の住民の中から、人権問題に理解や熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱(人権擁護委員の仕事をお願いすること)された人たちです。人権擁護委員は、人権に関する相談を受けることや、小・中学校などで人権教室を開いて、命の大切さや思いやりの心についての理解を深めてもらうための活動等をしています。

皆さんが毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、偏見や差別、いじめ等に思い悩んだりすることがあったら、ひとりで悩まずに、ぜひ、下記に相談ください。

相談は無料です。秘密は守られますので、安心して相談ください。

■電話相談

- ・みんなの人権110番 月～金曜 8時30分～17時15分

☎0570-003-110

- ・こどもの人権110番 月～金曜 8時30分～17時15分

☎0120-007-110

■人権擁護委員を委嘱

佐々木松子さんと木村聖美子さんが、令和7年7月1日付けで法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。皆さんが毎日の生活で人権問題と感じ困ったりする場合は気軽に相談ください。

■問 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1122

第16回東松島市民卓球大会 参加募集



■日時 10月19日(日) 開会式 8時30分から

■場所 東松島市民体育館

■種目

【硬式の部】

- ①硬式男子団体(中学の部・一般の部)
- ②硬式女子団体(中学の部・一般の部)
- ③硬式男子個人(中学の部・一般の部)
- ④硬式女子個人(中学の部・一般の部)

【ラージボールの部】

- ⑤ラージボール男子団体
- ⑥ラージボール女子団体
- ⑦ラージボール男子個人(Aクラス・Bクラス)
- ⑧ラージボール女子個人(Aクラス・Bクラス・Cクラス)

※中学3年生で出場する場合は団体・個人も一般の部で出場とします。

■参加費 団体の部 1チーム2,000円(中学生1,000円)

個人の部 1人500円

■参加資格 東松島市民または市内のスポーツクラブに所属している方

■競技方法

- ①現行の日本卓球協会ルールを準じる。
- ②個人戦のクラス分けは過去の成績により主催者側で決めます。

■申込締切 10月3日(金) ※受付時間は17時まで(時間厳守)

■申込方法 所定の申し込み用紙に記入の上、下記まで申し込みください。

※参加料については、大会当日の受付の際に徴収します。

■主催 東松島市卓球協会

■問・申込 NPO法人東松島市スポーツ協会

(東松島市民体育館内事務所) ☎82-9030

第3回東松島市オープン ペタンク大会参加チーム募集



■日時 10月12日(日)9時開会

※生涯学習カレンダーの日時と変更しています。

■場所 鷹来の森運動公園 屋内運動場A棟

■内容 屋外ペタンク(ニュースポーツ)団体戦

■対象 中学生以上の市民

■申込 市コミュニティセンター内の下記へ申し込みください。

(1チーム4名以内(選手3名・補欠1名))

■申込締切 10月3日(金)

■参加費 1,000円/1チーム(大会当日会場で受領します)

■主催 東松島市教育委員会

■問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線3333

第20回東松島市長杯争奪 男子ソフトボール大会参加チーム募集



■日時 10月13日(月・祝)

■場所 鷹来の森運動公園

■参加資格 東松島市に居住する方および東松島市の職場に勤務している方

■参加料 1チーム 4,000円

■申込 9月27日(土)19時から市民体育館2階研修室で申込。また、参加チームは、当日大会申込書に参加料を添えて申込むこととし、大会申し合わせ事項の確認と組合せ抽選を行います。大会参加の申込書および大会要項は、9月15日以降に市民体育館1階受付前に設置します。

■問 東松島市ソフトボール協会事務局 遠藤 ☎080-3324-0016



もっと知りタイ! 地域おこし協力隊

卒業編

は せ が わ と も ひ ろ

長谷川智宏さん退任

■問 地域おこし協力隊事務局 復興政策課地方創生・基地対策係 ☎内線1234・1264

今後も二拠点居住で活動

地域おこし協力隊として3年間、主に地域の農業振興に携わった長谷川智宏さん(福島県出身)が6月30日、任期満了に伴い、退任しました。

長谷川さんは郡山市内の大学を卒業後、IT関連企業や陸上自衛隊員として活動。その後も都内で法律を学び、職業を模索する中、お試し移住で訪れた東松島市に魅力を感じて移住を決め、令和4年7月に地域おこし協力隊になりました。

受入先の佐藤農園で主に農業に従事しながら、慣行栽培の「イロハ」も学び、地域コミュニティの活性化にも尽力。

美馬森八丸牧場では牧場整備に向けた畑の開墾にも協力しました。

協力隊として3年間の任期を終えた長谷川さんは、6月30日に退任式を迎え、渥美市長から感謝状を手渡されました。

長谷川さんは退任後も東松島市に拠点を置きながら、仙台市内の民間企業で航空写真撮影を主とした活動を展開するいわゆる「二地域居住」のスタイルで尽力しています。

「協力隊としての私を応援してくれる方々がたくさんいたのでここまでやって来られました。環境に恵まれました」と感謝を語る長谷川さん。「これで終わりではなく、今度は一市民として、東松島の活性化に関わっていきたいです」と話していました。

